



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和6年3月19日(火) 岐阜県発表資料			
担当課	担当	担当者	電話番号
前田・大日本・TSUCHIYA・ 岐建特定建設工事共同企業体		松本 通孝	直通 058-213-5493
		田島 一人	FAX 058-213-5494
管財課	管理調整監	片岡 寿靖	内線 2411
			直通 058-272-1149
			FAX 058-278-2550

## 旧岐阜県庁舎解体工事 暴力団等排除対策協議会 設立総会を開催します

旧岐阜県庁舎解体工事において、岐阜県暴力団排除条例の趣旨に則り、暴力団等反社会的勢力を排除し、本事業を円滑かつ確実に進めるため、同工事の受注者らにより、暴力団等排除対策協議会が設立されることになりました。

このたび、下記のとおり本協議会の設立総会が開催されますので、お知らせします。

### 記

#### 1 日時

令和6年3月27日(水) 14:00～15:30

#### 2 場所

旧岐阜県庁舎解体工事現場事務所 2階会議室(岐阜市藪田南2-1-1)

#### 3 出席者

協議会構成員 前田・大日本・TSUCHIYA・岐建特定建設工事共同企業体  
(株)サニー建築設計  
岐阜県総務部長事務代理、岐阜県警察本部刑事部組織犯罪対策課長 等  
※今回は記念講演も行われることから、従業員約20名が出席予定です。

#### 4 内容

##### (1) 設立総会

- ・会則等の承認、役員等の選任、活動計画の承認、会員の決意表明

##### (2) 記念講演

- ・演題：暴力団情勢等について
- ・講師：岐阜県警察本部刑事部組織犯罪対策課課長補佐 佐藤 琢哉さとう たくや

#### 5 その他

- ・本協議会は前田・大日本・TSUCHIYA・岐建特定建設工事共同企業体を中心となって設立されますが、県、県警及び関係機関は協議会顧問として活動に協力する予定です。
- ・新県庁舎建設工事においても同様の協議会が設立されました。

## 【会場位置】

